

政策評価調書(政策体系図)

所管名:経済産業省

7年度予算における政策体系図 【基本(実施)計画(令和4年6月策定(令和6年7月一部改定))】(注1)	8年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(令和7年11月策定(予定))】(注3)	政策評価調書 (個別票)番号	(注4)
I. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展	I. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展	①	
II. 対外経済関係の円滑な発展	II. 対外経済関係の円滑な発展	②	
III. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及	III. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及	③	
IV. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	IV. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	④	
V. 産業保安・安全の確保	V. 産業保安・安全の確保	⑤	
VI. 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	VI. 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	⑥	
VII. 中小企業の発展	VII. 中小企業の発展	⑦	

- (注1) 7年度予算の政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。
- (注2) 政策体系図のレベル数に応じて、適宜欄を追加、削除すること。
- (注3) 8年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、8年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。
- (注4) 予算書・決算書の表示科目の単位(項・事項)と対応する政策レベルにおいて、予算のある政策は上から順に付番し、予算のない政策は「-」とすること。